

令和6年(行ウ)第53号 裁判官報酬減額分等請求事件

原告 竹内浩史

被告 国

証拠説明書(4)

令和8年1月26日

名古屋地方裁判所民事第1部合口C係 御中

被告指定代理人

- 浅海俊介 代
- 伊藤達也 代
- 齋藤大 代
- 佐藤良訓 代
- 外山詳子 代
- 佐藤亘 代
- 谷岡朋貴 代
- 山田慎悟 代
- 加藤政樹 代
- 加藤俊介 代
- 小林茉由 代
- 鈴木祥吾 代

高橋 聡  代
山岡 雄一  代

略語は、準備書面の例による。

号証	標目 (作成者)	作成 年月日	立証趣旨
乙15	国会会議録検索システム ホームページの「第百八 十七回国会参議院内閣委 員会会議録第八号」と題 するPDFファイル出力 物(抜粋) (URL https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?mainId=118714889X00820141111&current=1) (被告指定代理人)	原本 R8.1.15	指定職職員の俸給月額を定めるに当たっては民間企業における役員報酬を参考としていること(6ページ。 平成26年11月11日参議院内閣委員会における古屋政府参考人答弁)
乙16	書籍「公務員給与法精義 (第5次全訂版)」(抜 粋) (吉田耕三編著)	写し H30.9.10	指定職俸給表の俸給月額を定めるに当たっては企業規模500人以上の民間企業における常勤役員の給与月額等が指標の一つとされていること(141ページ)

乙17	<p>裁判所ホームページの「裁判所データブック2025」と題するPDF出力物（抜粋）</p> <p>(URL https://www.courts.go.jp/vc-files/courts/2025/databook2025/db2025_all.pdf)</p> <p>(被告指定代理人)</p>	原本	R8.1.15	<p>司法修習第39期については、司法修習終了時（昭和62年）に62名が判事補に任官したこと（31ページ）</p>
乙18	<p>国会会議録検索システムホームページの「第百八回国会衆議院法務委員会議録第二号」と題するPDFファイル出力物（抜粋）</p> <p>(URL https://kokkai.ndl.go.jp/#/detailPDF?minId=110805206X00219870324&spkNum=0&current=1)</p> <p>(被告指定代理人)</p>	原本	R8.1.15	<p>裁判官の人事評価を行うに当たって、個々の裁判官の考え方や思想を評価の対象とすることはなく、原告が指摘するような団体加入の有無が評価の対象となることもないこと（3ページ。昭和62年3月24日衆議院法務委員会における櫻井最高裁判所長官代理者答弁）</p>